

# 「配当金振込指定書【新規・変更・廃止】」への記入方法

- ・ 配当金を証券口座で受領したい場合
  - ・ 配当金を一括して銀行等の預貯金口座で受領したい場合  
 ※振込先指定預貯金口座にゆうちょ銀行と他銀行口座の2つ以上の登録があり、ゆうちょ銀行口座で受領されたい場合は必ず「口ゆうちょ銀行口座で受領する」を選択ください。
  - ・ 現在の受領方式を廃止したい場合
- 上記いずれかに該当する場合には必要な書類となります。

※ 株式数比例配分方式、登録配当金受領口座方式、配当金領収証方式についての説明は裏面をご参照ください。

## 配当金振込指定書

新規
変更
廃止

auカブコム証券株式会社 御中  
 私は貴社へ配当金の受領方式を下記の通り申し込みます。  
 私は裏面の「振替株式会社等(上場株式会社等)の配当金の受領方式について」を確認し、同意事項に同意のうえ申し込みます。  
 なお、この振込指定を株式会社証券保管振替機構(および上位の口座管理機関)を通じて会社(株式名簿管理人)に取り次いでください。

現在の届出内容

届出日:  口座番号:

お名前:  生年月日:

ご住所:

ご署名

ご署名ください。

(個人のお客さま)  
 ※ご本人様の自筆にてご記入ください。

**!** **配当金受領方式選択** 配当金等を株式等の譲渡損と損益通算することが可能です

損益通算をご希望の場合は **源泉徴収あり(配当受入あり)** + **証券口座で受領(株式数比例配分方式)** での登録が必要です。

**配当金受領方法の選択、変更**

私名義のすべての振替株式会社等(国内株式会社等および国内上場外国株式会社等)は、以下の方法で受領します。

**証券口座で受領する** (株式数比例配分方式)

※株式数比例配分方式は裏面の同意事項に同意のうえ申し込みます。また特別口座が開設されている場合は設定できません。  
 ※国内株式会社等、国内上場外国株式会社等ともに証券口座での受領となります。

**銀行等口座で受領する** (登録配当金受領口座方式)

当社登録の振込先指定預貯金口座に「銀行等(ゆうちょ銀行以外)」と「ゆうちょ銀行」の2つ以上の登録があり、「ゆうちょ銀行」の口座で受領されたい場合は以下をご選択ください。

ゆうちょ銀行口座で受領する

※当社登録の振込先指定預貯金口座での受領となります。 ※国内株式会社等のみ、国内上場外国株式会社等については配当金領収証での受領となります。  
 ※銀行口座の種別が「貯蓄」の場合は選択できません。

**現在の配当金受領方式を廃止し、配当金領収証により受領する** (配当金領収証方式)

※国内株式会社等、国内上場外国株式会社等ともに配当金領収証での受領となります。

訂正される場合

訂正箇所を2本線を引き、訂正印を押して正しくご記入ください。 (訂正例)  ~~株~~

**有効期限**

本書の有効期限(申請日より3ヶ月)は上記のとおりです。  
 必ず期限内(当社必着)にご返送ください。

(注)届出	内閣府登録	登録開始	登録変更	内容種別	本人筆跡	受入日

**【ご署名】**  
 ご本人様の自署でご記入ください。

印字内容をご確認ください。  
 印字内容を訂正される場合は、訂正印をお忘れなくご捺印ください。

**【有効期限】**  
 記載の有効期限内にご返送ください。  
 (当社必着)  
 ※期限切れの書類は無効となり、再度ご請求いただく必要がございますのでご注意ください。